

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 社会医療法人 博愛会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☒ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☐ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市松原町 3 番 3 1 号

(3) 設立認可年月日 昭和 2 8 年 1 月 2 3 日

(4) 設立登記年月日 昭和 2 8 年 1 月 2 8 日

(5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	相良 吉昭	相良病院 管理者
理 事	相良 正子	
同	土持 進作	さがらパース通りクリニック 管理者 放射線診療センター長
同	大迫 俊一	
同	知覧 泰児	
同	福元 紳一	
同	畑山 博	
同	安田 雅朗	
同	松永 裕之	
同	光山 昌珠	
同	山口 浩宣	
同	伊藤 公一	
監 事	松田 将紀	
監 事	織田 正洋	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 4 7 条第 1 項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 4 9 条の 4 参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病 院	相良病院	4610120687	鹿児島県鹿児島市松原町3番31号	一般病床 80床
診療所	さがらパース通りクリニック	4610124408	鹿児島県鹿児島市新屋敷町26番13号	一般病床 18床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
不動産業（賃貸）	鹿児島市松原町3-31	テナント
	鹿児島県鹿児島市樋之口町3-28	テナント
不動産業（駐車場）	鹿児島市松原町2-16	駐車場業
飲食サービス業（配達飲食サービス業）	鹿児島市松原町3-31	
飲食サービス業（喫茶店）	鹿児島市松原町3-31	

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年 6月26日 決算の承認

令和7年 3月31日 予算の承認、理事の選任

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

- (7) そ の 他

以上

様式第三号

法人名 社会医療法人 博愛会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿児島市松原町3-31

財 産 目 録

(令和8年3月31日現在)

1. 資 産 額	9,950,165 千円
2. 負 債 額	9,823,565 千円
3. 純 資 産 額	126,599 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,551,552
B 固 定 資 産	8,398,612
C 資 産 合 計 (A + B)	9,950,165
D 負 債 合 計	9,823,565
E 純 資 産 (C - D)	126,599

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))建 物 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式第一号

法人名 社会医療法人 博愛会

所在地 鹿児島市松原町3-31

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和 8年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	1,551,552	I 流 動 負 債	3,917,236
現金及び預金	562,763	買掛金	214,530
事業未収金	853,537	短期借入金	3,244,260
有価証券	18,224	未払金	60,995
たな卸資産	95,471	未払費用	187,850
前払費用	15,560	未払法人税等	71
その他の流動資産	5,995	未払消費税等	9,765
II 固 定 資 産	8,398,612	預り金	58,393
1 有形固定資産	8,028,373	賞与引当金	141,370
建物	4,598,257	その他の流動負債	0
構築物	53,412	II 固 定 負 債	5,906,329
医療用器械備品	195,095	長期借入金	5,611,545
その他の器械備品	139,455	退職給付引当金	241,831
車両及び船舶	9,780	長期未払金	50,271
土地	3,032,372	その他の固定負債	2,681
2 無形固定資産	92,899	負債合計	9,823,565
借地権	222	純資産の部	
ソフトウェア	90,907	科 目	金 額
その他の無形固定資産	1,769	I 積 立 金	126,599
3 その他の資産	277,340	設立等積立金	362,240
長期貸付金	32,268	繰越利益積立金	△ 235,641
敷金	210		
保険積立金	183,714		
繰延消費税等	36,167		
長期前払費用	24,166		
その他の固定資産	813	純資産合計	126,599
資産合計	9,950,165	負債・純資産合計	9,950,165

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適當であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式第二号

法人名 社会医療法人 博愛会

所在地 鹿児島市松原町3-31

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		6,381,257
2 事業費用		6,373,943
本来業務事業利益		7,313
B 収益業務事業損益		
1 事業収益		16,625
2 事業費用		55,610
収益業務事業損失		38,985
事業損失		31,671
II 事業外収益		
受取利息	1,366	
その他の事業外収益	39,491	40,858
III 事業外費用		
支払利息	68,383	
その他の事業外費用	7,266	75,649
経常損失		66,462
IV 特別利益		0
V 特別損失		
前期損益修正損	13,707	13,707
税引前当期純損失		80,169
法人税・住民税及び事業税		71
当期純損失		80,240

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 社会医療法人博愛会

所在地 鹿児島市松原町3-31

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
が取引先の代表理事	一般社団法人さがら ウイメンズヘルスケア グループ	鹿児島市樋之口町3 -28 2階	782,242	医薬品卸売業	医薬品・医療器 械の購入	医薬品・医療器 械の仕入	1,864,636	買掛金	156,847

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

社会医療法人博愛会
理事長 相良 吉昭 殿

私たちは、医療法人博愛会の令和 7 会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 6 月 17 日

社会医療法人博愛会

監事

監事